社会医療法人西陣健康会　堀川病院

日本学生支援機構の奨学金返済を予定されている方へ

「奨学金代理返還制度」のご案内

当院では、医療専門職の皆様が安心して長く働き、キャリアを築けるよう、日本学生支援機構（JASSO）の奨学金返還を病院が肩代わりする**「奨学金代理返還制度」**を導入しています。毎月の返還金を当院が職員本人に代わって機構へ直接送金する仕組みです。

【対象職種】

当院で働く常勤職員のうち、以下の職種が対象となります。

- **看護師**
- **薬剤師**
- **理学療法士**
- **作業療法士**

【支援額の上限】

毎月の返済額の満額＊1 を代理返済

1人あたり代理返還支援 総額 最大 300 万円＊2

- ＊1　ひと月の返済額は**25,000円**が上限です。
- ＊２　実際の返還残高が300万円に満たない場合は、当該残高が上限となります。
- **第二種奨学金**の貸与に伴う利子の支払いも支援上限額に含まれます。
- 機構の**「定額返還方式」**による返還のみが対象（所得連動方式・繰上返還は対象外）

● 毎月の返還金を当院が直接送金
● 在職中は返済終了まで支援が続きます

・安心して長く働き、専門知識やキャリアを築ける環境づくりを推進
・職場や仕事に慣れるまでの経済的負担をしっかり軽減します！

職員採用のお問い合わせ等ははこちら ↓↓

社会医療法人西陣健康会　堀川病院

奨学金返還支援制度 詳細条件

【対象者の要件・支援条件】

● **対象者の要件** 【新規採用者】：常勤採用時に**40歳未満**であること。

● **送金方法**
本人の本来の毎月**返済額と同額**（**月額上限25,000円**）を、当院から機構の指定口座へ直接送金します。

● **支援の期間**
支援開始月から「**総額上限300万円到達**」または「**奨学金残額完済**」のいずれか早い日まで継続。

【支援開始までの手続きフロー】

STEP 01 書類提出
【準備・提出】
支援をご希望の方は、指定の申請書類一式を揃えて人事課へご提出ください。

↓

STEP 02 審査・決定
【書類審査・面接考査】
提出書類および面接結果を総合的に審査し、病院長が支援決定を行います。

↓

STEP 03 契約・開始
【誓約書・契約書の提出】
通知後、誓約書および契約書をご提出いただくことで支援が正式開始されます。

⚠ 注意事項・支援の停止条件

● **継続審査**
年に1回、面談を行い支援継続の適正を審査します。

● **届出義務**
奨学金残高の変更、休職、退職の意向が生じた場合は速やかな届出が必要です。

● **停止・取消条件**
退職したとき、懲戒処分を受けたとき、または30日以上の長期休職等により勤務実績がないと認められる場合は、病院長の判断により支援が停止または取消となります。